

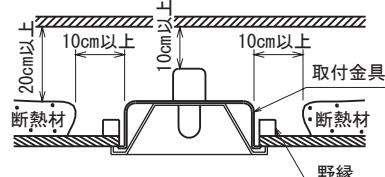
■器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。（施工は必ず電気工事店（有資格者）に依頼してください。）

施工説明 工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

- 取付工事は「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。
取付工事に不備があると火災・感電・落下の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 本器具は天井埋込専用です。壁取り付け・天井直付けおよび傾斜天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 本器具は「断熱材施工」不可形です。断熱材・防音材をかぶせて使用しないでください。
使用する場合は図のように器具との間隔を10cm以上離して施工してください。火災の原因となります。
- 表示された電源電圧（定格電圧±6%）以外の電圧で使用しないでください。火災・感電の原因となります。



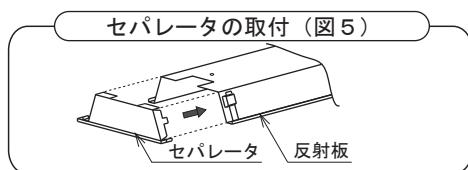
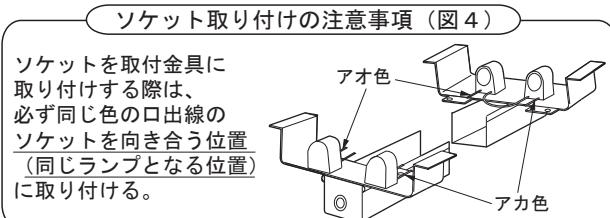
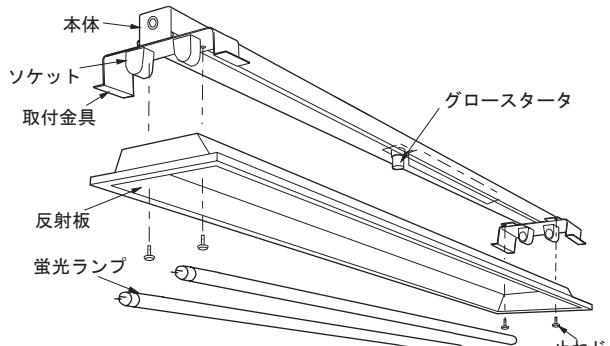
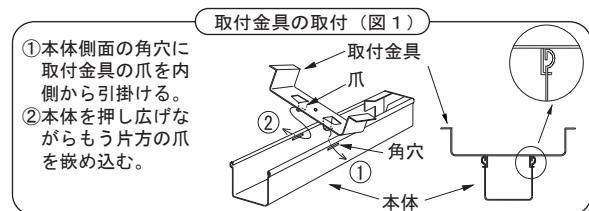
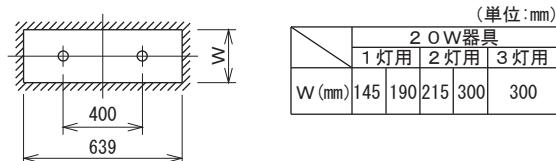
⚠ 注意

- 一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 切削油等の油煙のある場所・有機溶剤や洗剤の原液等のかかるおそれのある場所では使用しないでください。
火災・感電・落下の原因となります。
- 蛍光ランプには物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたりしないでください。
蛍光ランプの破損によりけがの原因となります。
- 周囲温度は5~35°C以外では使用しないでください。火災の原因となります。
- 絶縁抵抗試験は必ず500V以下の絶縁抵抗計を用いてください。保護機能が作動し不点灯の原因となります。

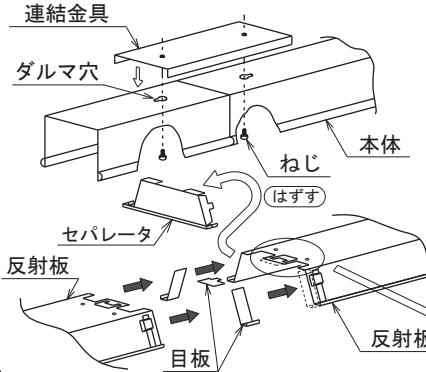
各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

1. 本体に取付金具を取り付ける。（図1）
2. 本体背面の電源ノック穴を抜き、付属のブッシュを取り付け、電源線・アース線を引き込む。
3. 本体を取付ボルトで確実に取り付ける。
取り付けに不備がありますと落下の原因となります。
- 天井に埋込穴・取付ボルトを用意する。（右記寸法参照）
- 取付ボルトは器具質量に十分耐える強度を確保する。
- 取付ボルトの出代は、本体内35mm以下にする。
取付ボルトがすぎると反射板が取り付けられなくなります。
- 連結して使用する場合は、裏面（図2）にしたがい連結する。
4. ソケットを取付金具に取り付ける。取り付けの際には、図4の注意事項を守ること。
5. 電源線・アース線を裏面（図3）にしたがい速結端子台に接続する。
(1) 電源線・アース線を指定の長さにストリップし、接続穴にしっかりと差し込む。差し込みが不十分ですと、火災・感電の原因となります。
- (2) 電源線・アース線は速結端子台に接続後、反射板に当たらないように処理する。
- アースはアース線接続穴を使用しD種接地工事を行う。
- 解除する場合は、径または幅6mm以下のドライバーで解除部を押し電源線をはずす。アース線は幅6mm以下のマイナスドライバーを解除用穴に挿入してはずす。
6. 反射板の端部にセパレータを取り付け（セパレータ着脱式のみ）天井面との間に隙間があかないよう、反射板を止ねじで確実に取り付ける。（図5）
- 通し連結で使用する場合は、裏面（図2）にしたがい連結する。
7. グロースタータ及びランプを確実に取り付ける。
8. 工事完了時にランプが正常に点灯するか確認する。
取り付けに不備がありますと火災・感電・落下の原因となります。



本体と反射板の連結 (図 2)



1. 器具本体の端部(連結する側)に連結金具(別売)をねじ止めし、本体を連結する。

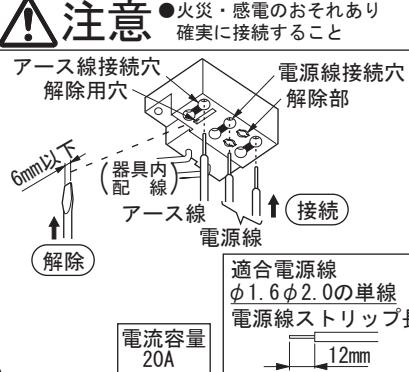
注) 通し連結と単体連結では、連結金具が異なります。
・通し連結用金具形式 B-415A
・単体連結用金具形式 B-416

2. 反射板を止ねじで確実に固定する。

注) 通し連結の場合は反射板の片方の端部(連結する側)セパレータをはずし、付属の目板を差し込み、連結する。
反射板を差し込むようにして順次連結する。

目板 反射板

連結端子台の接続と解除 (図 3)



適合電源線
φ1.6~2.0の単線
電源線ストリップ長
12mm

取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

■ このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意

! 警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。
火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災の原因となります。
- ランプ交換やお手入れは、取扱説明書により確実に行ってください。火災・感電・落下の原因となります。

! 注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの(ストーブ・ガスレンジ等)を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示および、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。
指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。火災・短寿命・絶縁不良の原因となります。
- 蛍光ランプには物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたりしないでください。
蛍光ランプの破損により、けがの原因となります。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
- 3~5年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がありましたら交換してください。
- 照明器具には寿命があります。使用条件・使用環境で異なりますが、8~10年が交換の目安です。

お手入れ・ランプ交換



必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

- ランプの口金付近が黒ずみますとランプの寿命です。そのままご使用をつづけますと明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させますので、新しいランプとお取り替えください。



みがき粉・アルカリ性薬品・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。
また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。傷つき・変形・変色・サビの原因となります。

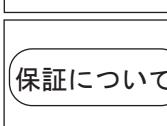
点灯中や消灯直後は、ランプが高温となっていますので手を触れないでください。やけどの原因となります



ランプや反射板がほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめたら器具よりランプをはずし、きれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。
化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

お手入れなどでランプをはずし、再度取り付ける場合は、ランプを確実に取り付けてください。
取り付けに不備がありますと、落下してけが・物損の原因となります。

ランプ交換の際には指定ランプ(日立製)を必ずご使用ください。
指定以外のランプを使用すると、火災・器具の破損の原因となります。



- 照明器具の保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、安定器は3年間です。
- ランプ・グローランプなどの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。